

平成29年度 女性の活躍の場の拡大

資料6

～さらなるバージョンアップで、社会全体(家庭・地域・職場)で子育てしながら働く女性を支援する仕組みを整える～



家庭で 女性が働くことへの理解がある
男性が家事・育児を分担する

(柱1) 家庭における男女共同参画の推進

- 男女共同参画センターにおける広報・啓発の実施
・男性対象講座、講演会、情報誌等による通年の啓発



職場で 子育てしながら働くことへの理解がある

(柱4) 男女がともに働きやすい職場づくり

～官民協働による仕事と子育てが両立できる職場風土の醸成～

- 経済団体と連携した女性の登用・継続就業のさらなる促進
・管理職層、働く女性を対象にセミナーを開催
・中小企業診断士や社会保険労務士等の専門家を企業に派遣し、女性活躍推進法に定める「事業主行動計画」の策定を伴走支援
- 新** ○職場における女性リーダーの育成
・経験や女性の視点を活かし、職場のリーダーとなって活力のある職場づくりに貢献できるような課題を洗い出し、次期リーダーとなる人材を育成 ※こうち男女共同参画センター「ソレ」で実施
- 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進
・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による民間企業等と協働した取組の実施や、結婚や子育てを応援する機運の醸成により少子化対策を県民運動として推進
- 新** ○女性農業者の活躍促進
・女性のための農業講座「はちきん農業大学」を開設し、農業実践力や経営管理能力の習得を通して、次代を担うリーダーを育成
- ワークライフバランス推進企業認証制度の推進
・子育てや介護等があっても働き続けられる職場づくりに取り組む企業を認証



推進体制

こうち男女共同参画会議

官民協働で進捗管理

女性の活躍を
県民運動へ

地域で 子どもを柔軟に預かってくれる場所がある

(柱2) 地域における子育て支援の充実

～柔軟に対応できる子どもの預け先の拡大～

- 拡** ○地域の支え合いによる子育て支援(ファミリー・サポート・センター)の充実
・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターについて、県内全域での開設を加速させるため、市町村がセンターを運営するために必要な職員を確保できるよう支援を拡充
- 拡** ○地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進
・保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進する
- 延長保育、病児保育、一時預かり事業への支援、放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
・保護者ニーズに対応するため、保育サービスの充実や放課後児童クラブ等の設置拡大

就労支援 いったん子育てに専念しても
これまでのキャリアを活かして再就職できる

(柱3) 多様なニーズに応じた就労支援

- 拡** ○高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援
・一人ひとりの経歴や適性に応じたキャリア・コンサルティングや、多様なニーズに応じたマッチングを実施
・増加する相談者に、よりきめ細かく対応できるよう、相談ブースの増設など、相談態勢をさらに充実
- 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援
・主婦等のニーズにあった柔軟な働き方が可能な職場づくり
- 新** ○子育て中の女性の再就職支援
・働くことを希望しているが、具体的な求職活動を実施していない子育て中の女性を対象に、働くことに一歩踏み出してもらうためのイベントを開催。仕事と子育ての両立に理解ある県内企業とのマッチングイベントや、セミナー、相談会を通じ、子育て中の女性の再就職支援並びに職場定着に繋げる。

